

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 （※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人（特別社団法人又は特別財団法人を含む。）の場合の記載事項）	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特別社団法人又は特別財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限				公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分						
鍛冶屋又国有林治山災害復旧調査業務 （場所 三重県北牟婁群紀北町鍛冶屋又国有林） （期間 H24.7.18～H24.10.1） （種別 測量設計）	支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局长 前川泰一郎	大阪市北区 天満橋1-8-75	平成24年7月17日	株式会社森林テクニクス大阪支店	東大阪市長田中2-2-30	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	平成24年6月19日～20日の台風4号に伴う集中豪雨により、鍛冶屋又国有林で溪流荒廃が発生し、流出した大量の土石等が不安定な状態で溪流内に溜まっている。そのまま放置すれば今後の降雨によって、下流の人家等に多大の被害を及ぼす恐れが極めて高いため、復旧に係る調査を緊急に行う必要があるため。	-	-	4,040,400	2,604,000	64.4%	-	-	-	-	7	1	-	-